

【センターからのお知らせ】

- ・引っ越し等で住所・電話番号(携帯を含む)の変更があった場合や、お子さんの誕生は事務所へご連絡ください! また、いちばん下のお子さんが小学校を卒業された方もよろしくお願ひします。
- ・活動の依頼・変更、キャンセルは、必ず事務所へご連絡ください!

編集後記

昨年度はほんとに多くの方にご利用いただきました。よくお願いする提供会員さん両方会員さんは1日で2件掛け持ちの日もしばしば...

そうなることがわかりながらお願いするのは心苦しいのですが、「いいですよ!」と心強いお返事を聞くたびに私たちはほっとし、提供会員さん両方会員さんに支えられているなど実感する日々です。

今年度もお世話になります(*^_^*)

お問い合わせ先

ファミリーサポートセンター佐世保

【受託運営】NPO法人ちいきのなかま

〒857-0024

長崎県佐世保市花園町101-1

Tel : 0956-42-1848

Fax : 0956-42-4643

E-mail : famsup@chiikinakama.com

HP : <http://www.chiikinakama.com/>

(こちらよりイベント申込みできます)

開所時間 依頼受付時間

9:00~18:00 10:00~17:00

日曜・祝日・年末年始・第1・3・5土曜日

がお休みです。

NEWS 新規会員交流会

平成28年度も『新規会員交流会』を実施します!

新会員の方、佐世保に来て間もない方はもちろん、子育てのあれこれをお話せる場が欲しいという方など会員さんなら誰でも参加可能な少人数の交流会です。

開催日：奇数月の第2火曜日

<次回：5月10日(火)>

時間：10時30分~12時

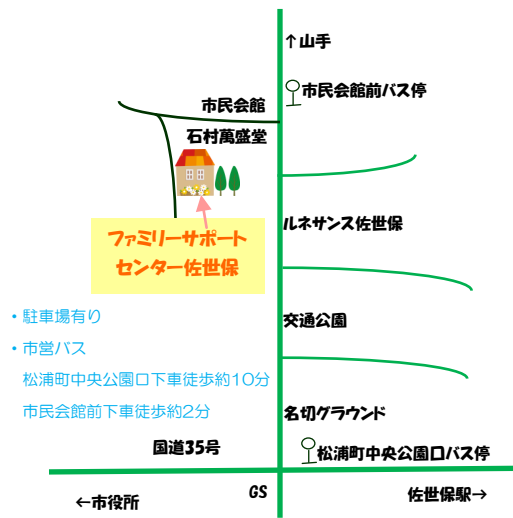
場所：ファミリーサポートセンター佐世保事務所

おひとりでもお子さま連れでもご参加いただけます。

電話・メール・HP申込みフォームにてお申込み下さい。

(締切：開催日前週の金曜日)

ご参加お待ちしております♪



- ・駐車場有り
- ・市営バス
- 松浦町中央公園口下車徒歩約10分
- 市民会館前下車徒歩約2分

子育て支援ネットワーク

2016. 4. 20

vol. 24

ふみさほ°プラス



会員のみなさまへ

新年度がスタートしました!

新入学・新入園を迎えたみなさまおめでとうございます!

新しい生活には慣れて来られたでしょうか?

ファミサポも今年度新たな取り組みがスタートします!

各種チラシも同封していますので是非ご覧ください!



ファミサポはあなたと
あなたのかけはしです!

ファミリーサポートセンター佐世保



H26年度のご報告

①会員数（H28年3月31日現在）

H27年度新たに390名の方にご登録頂きました。広報でお声掛けしてもうれしいことに“登録してます！”とおこたえいただく方も多くなりました！

②利用件数（H28年3月31日現在）件数が多い順

依頼内容	件数	割合
外出の際の子どもの預かり	345	26%
きょうだいの用事の際の預かり	333	25%
専業主婦の育児サポート	178	14%
送迎前後の預かり	146	11%
保育施設までの送迎	127	10%
臨時的就労の際の子どもの預かり	58	4%
産前・産後の子どもの預かり	48	4%
学習会参加の際の子どもの預かり	44	3%
保護者の病気・急用の際の預かり	20	3%
病児保育までの朝の送り	1	0.1%
合計	1311	

依頼会員	2186名
提供会員	201名
両方会員	55名
合計	2442名

平成26年度1年間の利用件数は790件に対し、平成27年度は1311件と約1.6倍となりました。

みなさまへの周知が広がってきた実感もあり、スタッフ一同嬉しく思っています♪

また、何度も利用されるリピーターさんも多く、日頃丁寧にサポートをして下さっている提供会員さんや両方会員さんには感謝です

m(__)m



初回利用補助がはじまりました！

<対象者> 初回利用の依頼会員・両方会員

<対象人数> ひと月5名まで（先着順）

<補助金額> 1回700円（サポート料へ適用）

平成28年4月より、まだ利用をしたことがない会員さん向けに、初めての利用がしやすくなるよう佐世保市より補助が出るようになりました。

“ファミサポを利用してみたいけど、はじめの1歩が…”と二の足を踏んでいた方も、平日1時間分の料金補助がありますので、短時間のご利用から1歩を踏み出してみませんか？

ご利用の内容は問いません。美容室やお友達とランチなどママのリフレッシュも大歓迎！

ひと月先着5名様までとなっており、それを超えると補助の対象外となってしまいますので、早めのご依頼をおすすめします(*^_^*)
依頼はお電話にて事務所までお願いします。（0956-42-1848）

提供会員・両方会員へのお知らせ

- ・初回利用補助対象のサポート時は専用の報告用紙があります。お願いする時にご説明いたします。
- ・報酬の申告がし易いように報告書を一部変更します。在庫が無くなり次第随時切り替えていく予定です。用紙をお渡りする際に説明させていただきますが、ご不明な点はお問い合わせください。